

1 持続可能で強くしなやかな“ふじのくに”づくりについて

① エネルギー政策

質問 本県では、平成32年度までに新エネルギー等導入率を10%以上にするという目標を掲げているが、自立した県としてのエネルギー政策のあり方について所見を伺う。

答 弁 再生可能エネルギーの中でも最も利用が進む太陽光発電では、家庭用の設備導入を促進するため、県内33の市町が県と同様の補助制度を設けている。今後も、地域の特色ある資源を活用した小規模分散型のエネルギー供給システムの構築によるエネルギーの地産地消を、市町と一体となって進めていく。

再質問 エネルギーの地産地消は進めるべきだが、太陽光発電に偏り過ぎている。不安定な電力ということと、パネルやパワコンの不具合、環境への影響など負の部分にも目を向けているか。その対策について伺う。

答 弁 負の部分も認識している。供給するばかりではなく、スマートグリッドのような形を検討する中で需要面にも配慮していきたい。また、太陽光発電を健全に普及できるよう、施工技術の向上などの支援をしていく。

② 森林・林業政策

質問 林業の根本的な施策の方向性は、儲かる仕組みを構築することだと思う。林業の将来性が担保されれば、企業の参入や人材が確保でき、強い林業が形成される。こうした好循環の仕組みを構築するための政策について伺う。

答 弁 本県では、「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」を展開している。森林施策の集約化や路網の整備などにより、生産コストを約4割削減した事業体も現れたり、木材生産量の目標45万㎡を上回る丸太の受け入れ体制が整ったりするなど、成果も上がってきている。

③ 農業政策

質問 農業が抱える課題を、ほぼ網羅している耕作放棄地問題。この再生に関する事業の評価と今後の展開について伺うとともに、本県の農業政策のグランドデザインについても伺う。

答 弁 県としては、市町や農業委員会等と連携して耕作放棄地の再生に取り組んできており、自社利用のために野菜栽培するなど、平成21年度から約2000haを再生してきた。今後は、再生可能と思われる残り1500haの耕作放棄地の有効利用を図っていききたい。また、生産力の強化を通じて、食の都づくりを推進していく。

5

ペット葬祭業に係る課題について

質問 近年のペット市場の高まりは尊重すべきだが、動物の火葬や埋葬についてのルールがないために、動物葬祭業者による犬猫大量死体遺棄事件が起こる等、新たな課題が生じている。関東地方では、葬祭業者を登録制にするなどの条例を策定しているが、本県においての対応について伺う。

答 弁 これまで、県では動物愛護推進計画を策定し、事業者の意識向上や適正管理の推進を図ってきたが、今後も、県内事業者の把握に努めるとともに、動物取扱責任者講習会等への自主的な参加を呼びかけ、感染症に対する注意喚起とあわせて動物愛護精神の浸透や事業者の意識向上を図っていく。

2 若者に向けた総合的な対策について

① 貧困の連鎖の防止

質問 生活保護世帯の子ども達が大人になって再び保護を受ける、貧困の連鎖が大きな社会問題になっている。なぜなら、これが教育格差へと繋がる恐れがあり、事実、本県の高校進学率は全体の91.6%に対し、被保護世帯は58.4%となっている。そこで、貧困の連鎖を防ぐための施策について伺う。

答 弁 平成24年度から沼津市、伊東市、富士市の3地域において、生活保護世帯の中学生を対象に、学習支援教室や家庭訪問等による教育相談を行う「学習チャレンジ支援モデル事業」を開始している。参加者は対象の中で4割と高く、世帯全体の自立につながるような成果も報告されている。

② 離職防止と再チャレンジ支援

質問 七五三現象と揶揄される若者の離職問題。本県でも同様の状況であるが、離職を減らすための施策と、離職後の再チャレンジに対する支援策について伺う。

答 弁 若者を対象に、若手社員から直接話を聞くことができる企業見学会の開催や、社会で働くために必要な基本的ルールの習得を目的とした講座を52回実施している。また、企業を対象に、ワークライフバランスシンポジウムを開催するほか、労働法令の研修会等もやっている。

再質問 再チャレンジ支援については、「しずおかジョブステーション」において、各種相談、スキルアップセミナー等を行うとともに、技術専門学校では、介護・ITなど212コースの離職者訓練を実施している。

③ 社会参加と社会参画

質問 静岡県青少年問題協議会から、「若者の社会参加と社会参画」というテーマで意見具申を頂いているが、今後の若者の社会参画へ向けての施策について伺う。

答 弁 県教育委員会では、青少年対策本部担当者を開催し、若者の団体から活動報告や施策の方向性について意見を頂いていく。また、東京で高校生100人と国会議員が対話をするというイベントがあるが、これらを参考にし、県内の高校生と県議会議員との接点を設けていきたい。

一般質問の概要と解説

3 局地的集中豪雨への対策について

質問 近年多発している局地的集中豪雨。私の住む浜松市内でも、馬込川・芳川・安間川周辺世帯に対して避難準備情報が出される等、洪水・氾濫に対する住民の不安が大きく広がっている。そこで、それぞれの河川における対策について伺う。

答 弁 馬込川・芳川については、流下能力の低い箇所を河川改修を行うとともに、情報の周知を徹底させて浸水被害の軽減を図っている。また、今後は新たな整備方針の検討を進め、近年の降雨量にも対応した、より安全性の高い河川整備への早期着手に努めていく。

安間川については、遊水地の整備や河道の改修を進めるとともに、流域での下水道や雨水貯留浸透施設の整備など、関係機関が実施する対策と連携して治水安全度の向上に取り組んでいく。

4 佐鳴湖の環境改善について

質問 かつて日本一水質が悪かった佐鳴湖だが、これまでの官民一体の取り組みによって全国湖沼ワースト1を脱却し、着実に環境改善は進んでいる。現在は、「佐鳴湖のみらいを育む会」が設置され次期行動計画の検討が行われているが、今後の佐鳴湖の更なる環境改善について、県と市の役割分担や連携のあり方を伺う。

答 弁 次期行動計画の方針としては、現在の水質を保持することを基本としつつも、水のおいしさや透明度など流域住民が理解しやすい新しい水質管理指標の活用を図っていく。また、県と市、住民の皆様との協働による水質環境改善の取り組みの効果は大変大きいので、こうした連携を一層強化していきたい。